

○宇根企画官 皆様、おはようございます。私は、この8月からPPP/PFI推進室に企画官として参りました宇根と申します。本日の司会進行をやらせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、ただいまから「民間資金等活用事業推進委員会 第15回計画部会」を開催させていただきますと思います。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして大変ありがとうございます。

なお、申しわけありませんが、本日、当PFI推進室の室長の石川審議官と参事官の坂本が参加する予定でしたが、国会対応の関係で急遽参加できなくなりまして、大変恐縮なのですが、御理解のほうをよろしくをお願いいたします。

初めに、専門委員に交代がありましたので、まずは御紹介させていただきたいと思えます。

清水前専門委員にかわりまして、新たに御就任いただきました日本政策投資銀行の足立慎一郎専門委員でございます。

○足立専門委員 足立でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○宇根企画官 本日は計画部会の構成員13名のうち、13名の委員がそろいました。定足数の過半数に達しておりますので、部会が適法に成立したことを御報告申し上げます。

また、本日は、オブザーバーとして民間資金等活用事業推進機構の深澤経営管理部長にも御出席いただいております。よろしくをお願いいたします。

それでは、以降の議事につきましては、柳川部会長に進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○柳川部会長 よろしくをお願いいたします。

早速、本日の議事に入らせていただきます。

まずは議題①の計画部会の進め方について、事務局から御説明をお願いいたします。

○宇根企画官 それでは、私、宇根のほうから議題①の計画部会の進め方について、御説明をさせていただきたいと思えます。資料①-1と①-2を使って御説明させていただきたいと思えます。

①-1と①-2は、9月末に開催されたPFI推進委員会で今期の部会ではこういうことで審議を進めさせていただきたいと御説明した資料とほぼ同じ資料になっております。

まず、資料①-2をごらんいただきたいと思います。今後の進め方ということで、計画部会と事業推進部会のほうで、今年度、何を審議いただくかを示させていただいております。

計画部会のほうは①と②ということで、審議事項を挙げさせていただいております。1点目はアクションプランの前期レビューということでございます。こちらについては、前回の計画部会のほうでもアクションプランが前半期5年を過ぎたのでレビューをやるべきではないかという御意見をいただきましたので、その御意見をもとに取り組みさせていただきたいと思っております。

A、B、Cと多少説明を書いておりますが、後ほど資料で詳しく説明させていただきますので、こちらのほうは割愛させていただきます。

2点目の審議事項のアクションプランの変更についてでございますが、これは毎年行っておりますPDCAサイクルの一環として、アクションプランのチェックを行って、必要があれば改定に向けて検討していくということでございます。

以上2点を、今後の計画部会の審議事項とさせていただきたいと思っております。

続きまして、スケジュールについてなのですけれども、資料①-1をごらんください。アクションプランが毎年6月ぐらいに出ますので、それまでのスケジュールを書かせていただいております。真ん中の緑の行が計画部会のスケジュールです。本日、11月30日です。まずは今期1回目の計画部会を開かせていただいておりますが、そこで5年間レビューの検討の案を示させていただいて、今回の審議をさせていただいて、2月8日に次回のレビューをまた示させていただいて、できればこのあたりでレビューを取りまとめさせていただきたいと思っております。

それ以降、3月18日と5月にそのレビューを踏まえて、今度はアクションプランの改定に向けての審議をさせていただいて、来期のアクションプランの変更につなげていきたいという粗々のスケジュールを事務局のほうでは考えております。

続きまして、資料①-3は委員会の名簿でございますので、皆さん、参考までにごらんいただければと思っております。

以上が審議事項①の計画部会の進め方についての御説明でございます。

○柳川部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明に関しまして、何か御質問、御意見等がございましたら、御自由にお出しいただければと思います。いかがでしょうか。

特によろしいですか。

それでは、よろしければ次の議題に入りたいと思います。続いて、議題②のPPP/PFIアクションプラン目標期間前半5年間レビューについて、事務局から御説明をお願いいたします。

なお、資料が2部構成と大分長くなっておりますので、事務局の説明と委員の御議論を2回に分けて行いたいと思っております。

まず前半が、事務局がPPP/PFI事業の実施状況のデータを取りまとめましたので、その後説明をしていただいた後に、質疑応答ということにさせていただいて、その後、後半、政府における主な取り組みについて整理していただきましたので、事務局からその説明をしていただいた後に、委員の皆様から御議論をお願いするという形で行いたいと思っております。

それでは、まず第1部について御説明をお願いいたします。

○宇根企画官 それでは、第1部について御説明させていただきたいと思っております。資料②をごらんください。

1 ページ目に、レビューの趣旨について記載させていただいております。レビューの趣旨についてですが、まず、課題意識としては、今までの計画部会の中でもいろいろな意見をいただいております。施策の効果検証が不十分な部分があるとか、アクションプランが施策の積み上げになっていて、限界があるのではないかと。もうちょっと高い目線で、将来を見据えた議論が必要なのではないかと。といった御指摘があったかと思っております。

それを踏まえて、1 ページの下の方の下線部についてですけれども、施策の効果検証に当たっては、アクションプランに期待している6つの施策の柱ごとに、評価指標を設定して評価し、できるだけ定量的に評価するとともに、今後取り組むべき施策を議論する際には、アクションプランの期間5年にこだわってはいなかなか高い目線からの施策を挙げにくいので、より長期的な視点も含めた、より高い視点の議論をさせていただくということで、毎年実施しているフォローアップよりは踏み込んだ内容にしていきたいということで考えておるところでございます。

続きまして、2 ページ目でございますが、レビューの構成について、先ほど部会長からも御説明があったとおり、第1部は、まずはPPP/PFI事業の実施状況ということで、こちらについては基本的には毎年行っているフォローアップと似たような内容ですが、少し新しい視点を含んだような内容になっております。

第2部のほうでは、政府における主な取り組みということですが、メインは(2)の各施策のレビューということで、アクションプランに掲載させていただいている6つの施策の柱ごとに評価をして、レビューをしていきたいと思っております。

そして、第3部ということで、今後取り組むべき施策の方向性ということも、最終的には取りまとめていきたいと思っております。

今回の部会では、事務局のほうで第1部と第2部のたたきをつくらせていただきましたので、それらについて御意見をいただくとともに、第3部の今後取り組むべき施策の方向性についてもござっばらんな御意見をいただいて、その意見を踏まえて、次回までに事務局のほうで第3部のたたき台をつくって、取りまとめていきたいと考えているところでございます。

続きまして、第1部の内容に入っていきます。4 ページ目をごらんください。事業規模の集計は、基本的に毎年のフォローアップで示していただいているものを示したもので、前回の計画部会でも示させていただいた内容と全く同じとなっております。

簡単に状況だけ申し上げますと、類型ごとに事業規模の目標がありますが、Ⅰ、Ⅱ、Ⅳについては、ほぼ目標に向かって一定程度、平均的なペース以上に進んでいるところがございます。類型Ⅲについては、10年で目標4兆円という事業規模に対して、今、4年で1.3兆円となっております。平均ペースでいくと1.6兆円となるところがちょっと下回っているというのが現状でございます。

続きまして、5 ページ目は、今、申し上げたⅠからⅣの類型の出し方の定義を示させていただいたものです。新しい記載としては、左下の赤字のところでございます。今、類型

Ⅲについては公的不動産利用活用事業ということで、ペースが平均より少し遅いということをお願いしたのですが、それについて事務局のほうで考えたのは、類型Ⅰから先取りしていくので、類型Ⅲに概要するものが類型Ⅱのところでは先にとられてしまって、実質的な類型Ⅲの量が減っているのではないかという推測をしまして、類型Ⅱの中に入っている類型Ⅲがどれくらいあるかということで集計をしてみたというのが左下のほうの赤字でございます。

今、類型Ⅲは今までの表の中では1.3兆となっていたのですが、類型Ⅱに含まれていたものを抽出すると1.4兆円ということで、多少ふえるということですので。やってみたのですが、結果としてはそんなに大きな影響はなかったということでございます。

続きまして、6ページが事業数と契約金額、PFI事業の実施状況ということでございます。こちらは平成29年度のデータが追加されたということですが、傾向としては、今までと同等かそれ以上のペースで案件は積み上がっているということで、傾向については大きな変更はないということでございます。

7ページ目は、平成29年度単年度のPFI事業がどのようなものがあったかということを示させていただいたものです。こちら毎年のフォローアップで示させていただいているものの更新版でございますが、傾向としては、文教施設とか公営住宅というものが多くなっているという傾向になっておりまして、こちら例年の傾向とは大きな差はございませんでした。

続きまして、8ページ以降ですが、PFI事業の実施状況ということで、主体別、事業分野別にまとめた表があります。10ページまでは、後ろの資料とダブるところがあるので、8～10ページは説明を割愛させていただきます。

11ページは、事業分野別の事業数の推移となっております。こちらは平成29年度のもの追加となっておりますが、見ていただくと「教育と文化」や「まちづくり」の増加が近年の特徴になっているということで、こちら近年の傾向と大きな差はないというところでございます。

12ページ以降については今までお示ししたことがないデータになっております。事業分野ごとの事業費の分布ということで、今、一般的にPFIの検討というのは、ある程度の規模以上の事業について検討がなされるということが多いのですけれども、分野によっては小規模な事業もPFIでやっているようなところはあるので、こういった分野が小規模な事業でもPFIを導入できるのかを参考に見てみるために、このような資料をつくってみました。

一般的には、優先的検討規程などでは、10億以上のものであればPFIの優先的検討をしましょうということを行っているので、10億以下の事業が多いのはこういった事業かということを見てまいりますと、1ページめくっていただいて、13ページをごらんください。福祉施設のほうは、5億未満のものが件数が多くなっております。内訳を見たところケアハウスを混合型でやっているような事業が多くなっているということです。

ほかの分野で申しますと、飛ばしていただいて16ページをごらんください。真ん中より

ちょっと左のほうに公営住宅等というのがございますが、この濃い赤が5億から10億ということで、これ以下が10億以下なのですけれども、公営住宅のほうは10億以下の事業も多く見受けられるということでございます。

事業としては、地方における定住促進住宅の整備とか、建てかえといったような事業が多くなっており、サービス型の事業が多くなっております。

ほかに数が比較的多いものとしては、18ページをごらんください。右側に庁舎とありますが、こちらのほうも5億未満のものがあります。こちらはESCOということで、庁舎の光熱費や省エネ化に取り組んだサービス型の事業が5つの中の大半を占めているという状況でございます。

このようなデータの整理をすると、以上のことがわかりましたが、現在、PFIの事業を進めるに当たって、小規模自治体とか今までPFIをやっていない自治体の裾野拡大が必要ではないかということが議論として出ていると思います。そういった自治体に、こういった事業ならばおたくの市町村でもやれる余地があるのではないかとことを勧める際に有意なデータになるのではないかとということで、もうちょっと事例等も整理して、今後、内閣府から各市町村にアピールする際の基本データとさせていただきたいと思っております。

続きまして、20ページに移っていただきたいと思います。こちらは、事業主体別の事業数ということで、例年示している資料に、平成29年度のデータを加えておるところです。上のデータのほうが全体的にどうなっているかということでございますが、上のグラフの下の四角に書いておりますけれども、近年のPFI事業件数の増加傾向は、市区町村における活用の増加が主な要因となっているという傾向が見受けられます。

比較的ふえているのが、紫色が20万人以上の市町村、薄い青色が20万人未満の市町村となっておりますけれども、近年はそのあたりの数字がふえているという傾向には変わりがないということでございます。

21、22、23ページは、各主体、都道府県とか市町村など、規模別にグラフをまとめたものです。基本的に同じような内容なので、説明は割愛させていただきます。

24ページが、PFI事業の実施状況ということで、実施主体の規模別にPFIをやられている団体がどれぐらいあるかをまとめたものでございます。これも例年出していますが、一番右側を見ていただきますと、20万人未満の団体ということでございますけれども、青色の部分がPFIを1回もやったことがないところでして、そのような団体は9割を超えているということです。今後、裾野拡大していく上では、こういったところにもどうやって働きかけていくかが引き続き重要な課題であると考えているところでございます。

続きまして、25ページをごらんください。こちらは例年出しているものではございませんが、PFIの実施件数の多い自治体のランキングをまとめてみました。今までの議論の中で、どの自治体がやっているのかやっていないのかがわかるもの見える化も必要なのではないかということで、今回、データをまとめて載せさせていただいているところでございます。

内容としましては、ごらんいただいたとおりなのですが、見ていて気づいたのは、ここに載っているところは実施件数が多いのですけれども、下の四角にも書かせていただいておりますが、上から2つ目のポツで、大阪府は件数が一番多いのですけれども、半分以上が公営住宅ということで、特定の分野にある程度偏っているのかなと。一方で、下の四角の上から3つ目のポツで書いてありますが、横浜市などはさまざまな分野でPFIを実施しているということで、たくさんのPFI事業をやっている自治体の中でも、分野に偏りがあるようなところもありますので、そういったところにほかの分野にも取り組んでいってはどうかということ働きかけるのも一つの手かなということは、今回やってみて新たに気づいたことでございます。

続きまして、26ページでございます。こちらはPPPの実施状況ということで、例年フォローアップで示させていただいているデータでございますので、説明は割愛させていただきます。

以上で第1部の私からの説明は終了させていただきます。

○柳川部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明に関しまして、御意見、御質問等がございましたら、御自由にお出しいただければと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

○江口専門委員 ありがとうございます。

今、最後に御説明いただいた25ページの案件の多い自治体の数ですけれども、私は昔から、日本地図にやっているとところの自治体の数を出して、ピアプレッシャーをお互いにかけてらどうかということはずっと言ってきたのですが、今回こうやって出していただいて、ありがとうございます。

これを見ると、大阪府は公営住宅が多いのでちょっと特殊ではありますが、横浜市や福岡市が非常に頑張っているというところがよく見えてきています。

頑張っているところには何かインセンティブがないと、もっと頑張ってくださいということができないかと思っておりますので、そういうものも、別にお金だけではなくて表彰でも何でもいいのですけれども、一生懸命やっている公務員の方に何かやりがいを与えるような工夫があったらいいのではないかと思います。

まだ余りやっていないところの名前を出すというのは、さすがに厳しいのかもしれませんが、そういうものを考えていただければと思います。

○宇根企画官 ありがとうございます。

インセンティブを与えるようなことをというお話ですが、より効果を高めるためには、そのようなことも考えていかなければいけないと思っておりますので、検討させていただきたいと思っております。

また、少ないところも、今回出そうかと迷ったのですが、法にのっとりたPFIだと我々は把握しているのですけれども、法にのっとりたいないと把握し切れていないところもある

ので、ゼロと公表したはいいが、うちもやっているよなどと言われるとちょっとつらいところがあるので、今回は控えさせていただきます。ただし、今後大半の自治体でPFIの導入が進むと、少ないところを公表するというのも一つ手かもしれませんので、今後、考えていきたいとは思っております。

ありがとうございます。

○柳川部会長 そのほかいかがでしょうか。

財間委員、どうぞ。

○財間専門委員 24ページの円グラフのところですけども、例えば、5年前のこのグラフをつくってみて、1件しかやっていなかった団体が、そのまま1件しかやっていないのかとか、何故1件しかやっていないところが、2件目、3件目と増やさないのかということ、そういう自治体がどのくらいあるのかを知りたいなと思ったのです。

そう思った理由は、増えていかない理由をヒアリングなどをするためにも使える情報かなという気がしたものですから、そういう時系列的な比較がここであると、より興味深い情報になるかなと思いました。

○宇根企画官 ありがとうございます。

まず、次回までには整理させていただいて、お示しさせていただきたいと思います。

ただ、やっている中で、私も興味があって、それっぽいデータを整理してみたのですが、1件しかやらずに、そのままというところも意外に数多くあって、おっしゃるとおり、ヒアリングなどを今後やっていかなければいけないかなと思っています。

印象的には、1件やればその後、どんどん伸びていくのではないかなと思って、私もそういうデータを期待してやってみたのですけれども、意外に1件やってそのままというところも比較的多かったです。

いずれにしろ、データのほうを整備して、また2回目に示させていただきたいと思いません。

○柳川部会長 どうぞ。

○廻専門委員 今、お話に出た25ページの件数なのですけれども、件数で見るとこのようになるのですが、多分、規模もいろいろと違いがあると思ひまして、たくさんだからと言っても、金額ベースでまた見るとどうなのかなということが一つ疑問がある。

それから、1回やって二度とやらないというのは多分、もうへとへとで、懲りたというところもあるのではないかなと思うのです。懲りさせないような方法を考えなければいけないのですが、私は空港のことしか関与していないのですけれども、かなり手間がかかって、自治体にもそれだけの人員を抱えているところと抱えていないところがある。横浜市のPFIもやらせていただいたことはあるのですけれども、横浜市などは割と整っているのです。例えばみやき町などはよくやったなと思うのです。そういう自治体の受け入れの規模もあると思いますし、件数というのも、大きいのと小さいのといろいろと混ざっているのです、必ずしも件数だけで見てもわからないのかなと。

それから、1件やってやらなかったところはヒアリングしてみて、何でやらないのかということ、その組織が無理だとか、余りいい効果が出なかったとか、あるいはそういう案件がないとか、わからないですから、事情を聞いて、できればそういう調査もしてみるといいのかなと思います。

○宇根企画官 御意見ありがとうございます。

金額ベースも出してみてもどうかという話だったのですが、今回はやっていないので、また作業としてはやっていきたいと思います。

それを出すと、小さい自治体は金額が非常に少なく、大きい自治体は1件やれば金額が出ていて、やっているように見えてしまうということもあるので、出し方はまたよく考えないと、頑張っているのに余り評価はよくないみたいになってしまうので、出し方はまた御相談させていただきますが、いずれにしろデータを見てみるというのは非常におもしろいと思いますので、それは取り組ませていただきたいと思います。

あと、1件しかやらないで、そのままやっていないというのは、へとへとになったからではと。あと、ヒアリングをやってみてはどうかという件ですけれども、私も根拠がある話ではないですけれども、直観的にはおっしゃるとおりなのかなと思っています。ただ、推測だけをしていてもしょうがないので、やはりちゃんと聞いて、改善するために具体的にどうしたらいいか。まず、手続を簡素にしてくれということと言われると思うのですが、そういったことをエビデンスとして積み重ねることも有意義だと思うので、今年度直ちにできるかどうかはわかりませんが、前向きに検討していきたいと思います。

○柳川部会長 どうぞ。

○鈴木専門委員 今、こちらに出ているのは、公共側、官側のデータだと思うのですが、パートナーとなっている民間側が、会社名までは当然出せないと思うので、どのような業種の方がどういった事業に参画しているのかということを出すと、なるほど、そういう関与の仕方があるのかという気づきを与えることができるのではないかなと思ひまして、できればそのような整理もしていただけるとありがたいと思ひました。

○宇根企画官 御意見ありがとうございます。

御説明しませんでしたでしたが、そこは我々も足りていないところかなと思ひていて、自治体は定期的にアンケートをとって、データをとっているのですが、民間の方々については、スポット的には調査しているのですが、定期的・体系的にやっていないので、民間の方に対しても、定期的にヒアリングもしくはアンケートをやるなどということも、場合によっては必要なかなとは思ひていてるところでございます。

ただ、調査対象をどうするかとか、どういうやり方でやるかということもよく考えないと、自治体のように全部聞くというわけにいかないと思うので、そこら辺は検討させていただきたいと思ひます。

また、次回までについては、今、調べた範囲ではなかなか有意義なものがデータとして見つからなかったもので、載せていませんが、もしデータがあれば、とりあえず2回目に載

せさせていただきますし、なかったとしても、来年度以降、どのようにヒアリングをやっていくかということは検討して、出せるといいなと思っているところでございます。

以上です。

○柳川部会長 どうぞ。

○足立専門委員 小規模事業でもできる案件がどういう分野で何件あるとか、小規模自治体でもどのような団体が複数の案件を実施しているとか、そういった情報をこういう形で体系的に見える化していただいたのは、大変意義のあることと思います。

あと、古典的なテーマになるかと思いますが、PPP/PFIは何らかの課題を解決するための手法・手段というところがありますので、各自治体として、事前に何を解決するために、どういう効果を目指して実施したのか。事業を実施することの効果と民間活用の効果は別だと思いますが、そういった点の整理や、実際にやってみて、事前に目指していた効果がしっかり達成されているかとか、その他想定外の効果も含め、事後に認識している効果はどのようなものがあるか。あとは、先ほど事務手続きが大変という話もありましたが、実際やってみての課題なども含め、これら諸々の点について、マクロ、ミクロといろいろありますが、何らかの形で補足整理できればいいのかなと思いました。

先ほど、裾野拡大という話がありましたが、そういったことへもつなげるためには、このような本質的な、古典的なテーマが少しずつでもクリアされていくといいのかなと思います。

以上です。

○宇根企画官 ありがとうございます。

確かに何を目指してやって、どんな効果があったかというのは、非常に有益なデータでございます。現時点でも、データは一部はあると思います。例えばふるさと財団などはことし、そういうことについてアンケート調査されていたと思うので、うちのデータだけではなくて、よその組織のデータも見ながら、詳細な分析は難しいと思いますけれども、マクロ的な傾向だけでも示していきたいなと思います。

一方で、何を目指してやって、その結果どうなったのかということは、実は事業推進部会のほうで期間満了案件の検証をやっておりますので、何を目指して、その結果どうなったのかというのは、まさに期間満了案件の検証がやるべき事項だと思いますので、深掘りのほうは事業推進部会のほうで主に議論させていただいて、結果については当然、計画部会のほうでも報告させていただきたいと思います。

以上です。

○根本部会長代理 PPPとPFIの何の話をしているのかということの混同というのが、資料上、出ているかなと思っていて、4ページ、5ページはPPPの話をして、アクションプランの4類型の話をして、本来はこの後に、26ページの実績の話を持ってくると、全体の話がしやすいのだろうと思うのです。

問題は2つあって、今、推進しようとしているのはPPP/PFIであって、PFIでなければな

らないとは誰も言っていないのだけれども、地方公共団体に推奨すると、PFIのデメリットを強調して、否定的な回答が返ってくる。これは聞くほうも、PFIのことを聞いている可能性があるのではないかと思います。

別にPFIである必要はないのだよという話がまさに4ページ、5ページのところにあるので、類型ⅡやⅢでも全然いいですよと。あるいは類型ⅣのPFI以外でもいいですよということをしかりとわからせるといいますか、そこが少し努力が足りないのかなと思います。

私自身が接していても、PPPのことを言っているのにPFIの回答が返ってくるというのはさらにあることなので、その都度、違うと言うのですけれども、そこはあくまでも理解をいただくようにしていかないといけない。

その上で、26ページはもう少し御説明というか分析したほうがいいと思っていて、実はアクションプランの類型の中で、カウントしているはずのDBOといったものがカウントされていないように思うのです。PFIと指定管理者、市街地再開発、包括委託ぐらいしか書いていなくて、残りはどこに行ったのでしょうか。

5ページ目の資料がちゃんとあるので、類型Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの中に対象事業の種類としていろいろと書いてあるので、それぞれに何件というものをつくって、議論をさせていただきたいと思います。

その上で、恐らく確実に何で出てこないのかなと思うのは、学校の廃校舎の活用なのです。これはどのように捉えているのかなと。件数を見ると、定期借地、余剰施設の活用等で年間20件ぐらい、いろいろ数えてそうだったのでしょうか。あるいは、数え残しがあるのかなとか、一定の規模で切っているのでしょうかとか、これは担当省庁があるので、その省庁の方針もあるのかもしれませんけれども、データをとるのは大事だと思うので、その辺がカバレッジが本当にしっかりしているかどうかは不安になります。

以上です。

○宇根企画官 御意見ありがとうございます。

まず、冒頭にあったPPPとPFIの混同というのは、我々もそうしないように意識しているつもりなのですが、資料に出ているとおりにそうなっているところがあると思いますので、改めてその意識は改革するようになっていきたいと思います。

あと、26ページの分解の話ですけれども、DBOというのがどのぐらい入っているかわからないという話ですが、そのあたりは、今もう入ってはいるのですけれども、内容がわかるようにまた整理して、また次回に示させていただきたいと思います。

我々も全部拾い切れているのかなというところが、担保できていないところもひよっとしたらあるかもしれないので、データをお示しする際には、誤解を受けないような集め方や、こういう条件で集めたといったことをちゃんと記載した上で書かなければいけないかなと思っているので、表現の仕方は御相談させていただきたいと思います。

あと、類型ごとの件数についても、実は同じようなことが言えるのですけれども、どうしても事業規模に着目しているのです、作業的に拾えない小さなもの、事業規模の大きさに

余り寄与しないようなものは拾い切れていないところもあるのです。そこもデータはあるので、委員会にお示しすることはできると思うので、外に出す出し方としてどういうことが適切なのかなということはまた相談させていただきながら、外への打ち出し方を考えていきたいと思います。

以上でございます。

○柳川部会長 そのほか、いかがでしょうか。

どうぞ。

○石田専門委員 いろいろとデータの分析をありがとうございました。

一つ御質問で、12ページ以降の事業分野ごとの事業費の分布のところ、これは契約金額とあるので一応確認なのですが、建設費と維持管理の委託というか支払いも、基本的には含めたものの金額の分布ということによろしいですか。

○宇根企画官 そうです。建設も運営も入っています。

○石田専門委員 そうだとするとということになってくるのですけれども、先ほどの根本先生の御指摘も受けて改めて見直すと、確かにこれはPFIなのだと思ってびっくりしたのです。5億を下回る事業でPFIをやっているのも結構あるのだなど。建設費2億円、維持管理費年間1000万みたいな規模感なのかなと思うのですが、これをどうやってPFIでやったのかというの、すごく大事だと思いつつ、これはこれで、別にPFIかPPPかはこだわらないのですけれども、どのような簡易的な手法でやっているのか。もしくは、そういう簡易的な手法でもいいのではないかとか、そういう小規模のところを推進していくときに、これがPFIかPPPかというか、余り境目を区別したいわけではないのですが、先ほどのやると大変だよみたいな話も含めて、どんなふうに行っているのかなという興味があるのと、ちょっと分析していただけたらというか、PPPとPFIの関係の中で見たいなと思いました。

もう一つ、7ページのところで、件数の推移というのがあって、これもPFIだということで、PPPではないのですけれども、アクションプランのレビューという意味では、アクションプランが出てからというのを見ると、27年はPFIについては落ち込んでいるけれども、伸びているということが言えるのだろうと思うので、それが具体的にどういったセクター、どういった規模感、どういった公共団体がやっているのかとか、それを見ることによって、後半のアクションプランの各施策がどういうところには有効に働いて、どういうところには余り働かなかったかということにつながっていくと思うので、先ほど財間委員からもありましたけれども、ぜひ件数とか分野とかの時系列のところ、特にアクションプラン策定以降のところを細かく見ていくと、今後の施策の重点化に非常に役に立つのではないかと感じました。

以上です。

○宇根企画官 御意見ありがとうございます。

まずは、事業分野ごとの事業費の分布、12ページ以降について、小規模なものは具体的にどういうものか、より掘り下げた分析をしてはどうかというお話しでしたが、おっしゃ

るとおり小規模自治体などに勧めていく上では、どういったものをどういうやり方でやっているか示さないと、彼らも今、こういう数字だからやったらどうかと言っても、なかなか乗ってこないと思いますので、その辺はもうちょっと詳しく見てみたいと思っています。

全てについて詳細にできるかわからないので、少なくとも代表的なものを事例として紹介するとか、そういったことはやっていきたいと思っています。

あとは、平成25年以降、アクションプランを始めてからの時系列的な分析ということですが、おっしゃるとおり資料が不十分なところもあるかもしれないので、その辺は補強します。自治体でどういうところが伸びているかということでも申し上げますと、先ほど言いましたけれども、20ページの上になるのですが、24年以降、20万人以上、20万人未満を含めて、件数で申し上げればそういったところがふえてきているというのが大まかな分析であり、また、分野に関して申し上げますと、11ページに事業分野ごとで件数がどうなっているのかの大まかなものを書いているのですけれども、25年以降伸びているものとしては、一番下の水色の「教育と文化」と、上のほうの水色の「まちづくり」がふえてきているということでございます。

「まちづくり」とか「教育と文化」とか言ってもなかなかわかりにくいので、もうちょっと具体的にわかるような表現の仕方も考えながら、分析を掘り下げていきたいと思いません。

○柳川部会長 そのほか、ございますか。

どうぞ。

○小森専門委員 5年間の振り返りを、このような形で見える化していただいて、本当にありがとうございます。

そこで一つ質問なのですけれども、自治体のほうには定期的にアンケートなどをとられているということで、このようにお示しいただくデータのもととなったと思うのですが、そのアンケートの中に、定性面といいますか、先ほど足立委員からもあったように、効果や気づき、悩み、課題といった自由記載欄はとられていないのかなと。

あと、先ほどは事業者との間といったところでも、関係者としてこういったところと連携したといいますか、ほかの当事者というか、そういったことはおとりになっていないのか。もし教えていただけたらと思います。

○宇根企画官 定性的なことということですが、定性的なところをとっているものもあります。例えば今後、PFIに取り組んでいく気はあるかみたいな話とか、あとは自由記載で、どういうところで悩んでいるかということをとっているものもございますので、どの項目を示すべきかはこちらのほうでも検討させていただきますが、もうちょっとそういったデータも加えられるように検討していきたいと思っています。

あとは、実は第2部のほうで、施策の柱ごとに分析していこうというところは、なかなか定量的な話が難しいところもあるので、アンケートで有意義かどうかとか、定性的な部分を聞いている部分もあるので、第2部のほうを見ていただいて、その上で足りないもの

をまた具体的に御指摘していただければ、また加えていきたいと思えます。

○柳川部会長 それでは、今、ちょうどお話も出ましたので、続いて、第2部のほうの御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○宇根企画官 それでは、引き続きまして、第2部の説明をさせていただきたいと思えます。

資料②の28ページをお開きください。アクションプランの変遷ということで、簡単ではありますが、アクションプランがどういう形になってきたかを簡単に示させていただいております。施策ごとにどうなっていたかという細かい話はまたこの後出てくるので、全体の枠組みがどうなっていたかを見ていただければと思えますが、基本的には、平成25年に左上の①で示している最初のアクションプランを策定した。それはPFI推進委員会の皆様にも御協力いただきながらつくりましたということでございます。

その後、平成26年度に集中強化期間の取り組み方針ということで、左のアクションプランの中でも、主にコンセッションに目を向けて、また26年から28年という短い期間で集中的に目標を立てて進めていこうということで、集中強化期間取組方針を26年6月につくっております。こちらは産業競争力会議のほうで主に議論いただいた内容でした。

そういう2つの柱でやっていたのですが、平成28年度以降は、ほぼ現在の形になるようなアクションプランということでそれを統合して、PFI推進委員会のほうで一元的に見ていただきながら進めているというところでございます。

そして、③にしたときに、今まで10年間の事業規模の目標が12兆であったものを、さらに取り組みを加速させようということで、21兆円に改定をしたということです。

それから毎年度、改定をしているところではございますが、大きな変更としては、平成29年度に新たな施策の柱として公的不動産における官民連携の推進を施策の柱として明記して、それ以降、取り組んでいるということが大きな変更かなというところでございます。

続きまして、第2部の(2)各施策のレビューということで、30ページ以降を説明させていただきます。

30ページをお開きください。まず、最初の施策の柱は優先的検討についてということでございます。上の四角はアクションプランに記載していることを並べておりますので、後で見ていただくとして、今、実際に取り組んでいる状況については下の四角に書いております。主な取り組みですけれども、①に記載をしておりますが、始まりの取り組みとしては、平成27年12月に国及び人口20万人以上の自治体を中心に、29年3月までに優先的検討規程を策定してくださいということで要請を始めたというのが外に対する最初のアクションかと思っております。

それ以降、各種マニュアル等を整備してきましたが、進捗状況としては②の最初の文で示しているとおり、人口20万人以上の地方公共団体では約8割が規程を策定してくれているという状況でございます。

続きまして、ページをめくっていただいて、31ページがデータ等を示したものでござい

ます。評価の指標的なものとして考えられるのが、優先的検討規程の策定率かと思われませんが、上の表の真ん中ぐらいに「規程策定済」という欄がありますけれども、その下に策定数とその率を書いております。

見ていただきますと、20万人以上の自治体については79.6%ということで、8割方策定が進んでいる。一方で、20万人未満のところは2.1%ということで、なかなか策定が進んでいないというのが現状であるということでございます。

そして、今回新たに集計してみたのが、右端の列になるのですが、規程策定済みまたはPFI実施経験を有する団体数ということで、規程をつくっているかもしくは1回でもPFIをやったことがある団体がどのぐらいあるかを集計してみました。

やってみた主旨としては、小規模な自治体はPFIの対象になり得るような事業そのものが少ないので、規程をつくるというのになかなか積極的に取り組めないのかなど。もしかしたら、規程がなくても有望なものがあれば一本釣りでPFIをやっていたりするのではないかという思いで、数字を出してみました。

20万人未満の市町村で見ると、規程は2.1%しかつくられていませんが、実施した団体の数も含めると、1割を超えているということで、もしかしたらいきなり規程をつくっていただくよりは、とりあえず有効そうなもので1件やってみてもらおうというのも一つの手なのかなど。それでなれてもらうというのも一つの手なのかなどということで、こういう数字をはじめてみました。

あとは、下のグラフについてですが、優先的検討をする上での課題は何かということで、簡易な検討というのは直営でやる検討をイメージしていて、詳細な検討というのは外注するような検討をイメージしているのですが、右の詳細な検討を見ていただくと、一番上の一番課題だなと感じている人が多いものについては、詳細な検討を実施する上での費用の捻出などがなかなか難しいということを言われているということで、検討に当たったの負担は、費用もありますし手間もあるのでしょうが、そういったものが課題になっているのかなど。そういったことも考えながら、今後、支援施策を考えていかなければいけないのかなど感じているところでございます。

続きまして、32ページ、次の施策の柱ですが、地域プラットフォームについてということでございます。こちらのほうも、上はアクションプランの記載を並べていますので、後でござらんになっていただければと思います。

主な取り組み状況については、下の四角で書いております。こちらについては、主に平成27年度より国が地方のプラットフォームの形成支援を始めたところですが、①に記載しているとおり、平成29年末で地域プラットフォームの形成数は52、30年1月でブロックプラットフォームに参画している地方公共団体が307となって、一定程度の参画数、形成数は上げているという状況でございます。

続きまして、33ページにデータのほうを載せさせていただいております。評価指標としては、左上の①と②として数字を挙げさせていただいておりますが、地域プラットフォー

ムの形成数、②でブロックプラットフォームの参加地方公共団体数ということで示させていただきます。順調に数は伸びているということでございます。

あとは、参画した人々の感想はどうかということで、③の棒グラフですが、参考になったかということ質問したアンケートの結果を書いています。これは全体のアンケート結果ではなくて、例として民営のプラットフォームで行ったアンケートの結果を示させていただきます。赤がとても参考になった、オレンジが参考になったということで、赤とオレンジが肯定的な意見ということでございますが、3回行って、3回とも8～9割程度の肯定的な意見をいただいている、参画いただければ有意義に感じていただいているということがわかります。

一方で、右下に日本地図がございしますが、こちらは内閣府支援のプラットフォームの分布でございます。設置している地域には偏りがあるという状況があります。これは内閣府のものを示したのですが、国交省と内閣府でやっているブロックプラットフォームというものがあって、そちらのほうは東北ならば東北、近畿ならば近畿ということで、ブロックごとに設置していて、そちらだと全国をカバーしているのですが、一方で、今まで余りやることがないような自治体がプラットフォームに参加して勉強しようとか、あとはどこに聞けばいいのかわからないので、プラットフォームに民も参画しているので、民間の方の意見を聞きたいと思ったときに、自分の地元の状況と似たような状況のプラットフォーム、つまり地元の業者が参加しているようなプラットフォームに参加できるかという、今、必ずしもそうはなっていないので、そのあたりが、プラットフォームを知って、参加したいと思ったときに、自分に適したプラットフォームに参加できるような体制が組めるように、プラットフォームを改善していくのが今後の課題かなと感じているところでございます。

続きまして、③で公的不動産における官民連携の推進についてということでございます。こちらにも主な取り組み状況は下のほうになりますが、こちらは先ほど申し上げたとおり、アクションプランに記載したのは、平成29年度よりの記載ということで、アクションプランとして取り組み始めてからまだ直後という状況ではございますけれども、主な取り組みとしては①で書いてあるような公共施設等総合管理計画の策定や、固定資産台帳の整備などは、9～10割程度できている。

あとは、②で都市公園についてですが、29年6月に公募設置管理制度を創設して、より公的不動産の活用が進むような施策は随時、取り組んでいるという状況でございます。

一方で、⑥に記載しておりますが、公的不動産における官民連携の推進の評価指標としては、類型③の事業規模がまさにこの事業を対象にした事業規模ですので、評価指標になり得ると思うのですが、4年間の実績は1.3兆円ということになっておりまして、これも第1部で御説明した平均ベースというか目標ベースでいけば1.6兆円のところをちょっと低空飛行となっているということが言えますので、今後、一層の取り組みが必要という状況になっております。

35ページに移っていただきまして、これは取り組みの一部を紹介ということでございますが、こちらは廃校利用の状況がどうなっているかを示したのが35ページでございます。左の真ん中に、実際に活用されているのかどうかということの率を示したものがありますが、表の上から2行目が活用されているもので70%、青の上から3行目のところが活用の用途が決まっているというのが5%あるということで、合わせて75%程度ということで、4分の3程度は活用されるめどがあるということでございます。

必ずしもPPP/PFIとは限らないので、このアクションプランの趣旨から言えば、これが数字が高いということが言えるのかどうかわかりませんが、活用自体は進んでいっていることですので、こういった取り組みを引き続き、着実にやっていく必要があるということ。

あと、36ページを見ていただきますと、先ほど言及させていただいた都市公園における公募設置型管理制度の活用ということですが、こちらは公園の敷地の一角に民間事業者が土地を借りて、売店を出すといったことができるようになるという制度なのです。こちらのほうは、29年度にも何件か実績が上がっておりますし、30年度以降もここに載っているところ、あとはそれ以外にも57の地方公共団体が検討中ということで、今後、伸びていくことが見込まれていて、分野によっては成果が上がりつつある分野もあるということでございます。

また、右側がブロックプラットフォームにおけるサウンディング実績ということでございますが、文章で書いている1ポツ目で記載させていただいておりますが、46の地方公共団体から50のサウンディングの応募があったのですが、その応募事業の多くが、地方公共団体が利活用に悩んで、民間のアイデアを求めたいという公的不動産関連の相談であったということで、事業規模から行くとそこまで伸びていないのですが、自治体のほうから見ると、公的不動産の有効活用というのは課題としてニーズが高いのではないかなという印象を受けているところでございます。

続きまして、37ページのほうに移っていただいて、民間提案についてということでございます。こちらにも主な取り組みについては、下のほうに書かせていただいておりますが、①で書いてあるように平成26年度以降、各種マニュアルを出しておりますということと、あとは②の2行目あたりから書いてありますが、平成28年度に事業部会を立ち上げまして、そちらで民間提案についても審議テーマとして審議いただいて、報告書をまとめたいただいて、平成29年3月に先行事例の紹介と合わせて周知を行ったということでございます。

38ページがデータ等でございますが、評価指標的なものとしては、左上のほうに、自治体における民間提案制度の設置率ということに記載させていただいております。結論から申し上げますと、決して高い数字にはなっていない。特に人口規模が小さいようなところでは、なかなか民間提案というものの窓口すらないという状況になっているということでございます。

あとは、評価指標的なものとしては、民間提案自体がどれぐらい出てきているのか、そ

して採用されているのかということもあると思うのです。今、適切なデータがなくてこちらに載せられていませんが、今、アンケートを行っている最中でございますので、そのデータが出てくれば、第2回目には提示させていただきたいと思っております。

あと、今後についてですけれども、先ほど申し上げましたが、平成29年3月に事業部会のほうで報告書をまとめていただいて、その中では、民間のインセンティブ付与、民間の負担軽減、民間への情報公開、企業ノウハウの保護といったことがボトルネックになっているのではないかとすることを指摘され、それに対する対応事例、先行事例みたいなものも収集いただいておりますので、そういったものを横展開しながら、今後、進めていくことが必要なのかなと考えているところでございます。

続きまして、39ページは民間提案についての事例を示させていただいております。これは29年度、内閣府の支援事業のほうで支援した事業ですが、大府市における駅東駐車場及び自転車駐車場整備事業ということでございます。

駐車場の整備に当たって、併設するにぎわいづくり施設のほうを、どのようなものがよいかを民間提案で求めたというものです。これの特徴としては、下のほうに支援成果とありますが、その1つ目のポツ、インセンティブ付与の実績が形成されたということで、総合評価の110点満点のうち、民間提案が採用された事業者には10点を加点して、民間提案に対するインセンティブを付与したという事例でございます。

こういった事例などを横展開しながら、民間提案制度の促進を進めていく必要があるのかなと感じているところでございます。

続きまして、40ページでございます。情報提供等の地方公共団体に対する支援についてということでございます。こちらのほうは、主な取り組みとしては下に書いておりますが、ワンストップ窓口の設置や案件形成の支援、ポータルサイトの整備などを実施してきているということでございます。

41ページのほうにデータ等を示させていただいておりますが、左上が評価指標的なものかなと考えております。PPP/PFIの実施意欲について調べております。左側の緑の部分が、PPP/PFIを積極的に実施していきたい。左から2番目の青の点線のところが、実施を検討したいということで、この2つが肯定的な意見となっております。

20万人以上の部分、下から3つ目以上の部分を見ていただくと、大体肯定的な意見が7～8割ぐらいに達しております。有効性、必要性は皆さんかなり感じていらっしゃるのかなと思いますが、一方で、人口10万人未満のほうを見ていきますと、肯定的な意見は4割満たずということでして、自治体によって、PFIに対する認識が違うのかなと。つまり、認識が違うということは、我々が発信していく情報も工夫していかなければいけない。

我々は、今までどちらかということと必要性を感じていて、やり方がわからない人に焦点を当ててやってきていたので、小規模自治体への裾野を拡大しようと思ったら、そもそも必要性を感じさせるようなことも力を入れていかなければいけない部分もあるのかなと感じているところでございます。

42ページをごらんください。民間資金等活用事業推進機構についてということでございます。こちらの主な取り組みは、下の四角の①に書いてあるとおり、平成25年10月に機構設立以降、現在まで投融资やコンサルティングによって着実に支援実績を積み重ねていただいているということでございます。

後ろの43ページにデータの的なものを書かせていただいております。取り組みの実績についてということで、支援案件の事業規模が6兆円近く、あと呼び水効果ということで、機構及び融資機関等から出資した額を分子に、機構の出資額を分母として計算すると17倍。機構が有した額の17倍の額が当該案件に融資されているということで、大変高い効果が上がっているということもあります。

あと、ここには書いておりませんが、平成25年に設立して、平成28年度には単年度黒字の収支を実現して、それ以降、連続して単年度黒字の収支を上げているということで、順調に支援をしているということでございます。

また、案件形成支援機能ということで、市場関係者は自治体や民間事業者、融資機関など、PPP/PFIのプレーヤー全般でございますけれども、それへのアドバイス件数や地域人材の育成・ノウハウの提供ということで、案件に直接かかわっている方ではなくて、興味を持っている方を対象にしたノウハウ提供ですけれども、そういった方への情報提供等についても、着実に件数が伸びていっているということでございます。

引き続き、機構の特性を生かして、一層の支援をしていくことが期待されているという状況でございます。

以上が資料②の第2部の説明でございますが、附属で参考資料について御説明させていただきます。

資料の束の一番後ろに、参考資料2というものがついております。そちらをごらんください。A4縦で、題名が「地方行財政改革と地方創生に向けて」ということになっておりますが、こちらは11月20日、つい先日開かれた経済財政諮問会議で、右肩に書いている民間議員の方が提案された資料となっております。

裏面の一番最後に、PPP/PFIに関する記載がなされております。基本的には、この計画部会やPFI推進委員会でも議論しているような初期の導入調査のときの支援、プラットフォームの拡充、優先的検討の取り組みを進めていくということは書かれておりますので、そのあたりはうちの計画部会のほうでも引き続き検討して、進めていきたいと思っております。

ただ、一番下のところに、今まで余り焦点を当てていなかった論点がありまして、キャッシュフローを生み出しにくいインフラ、道路や学校等にもPPP/PFIを導入する新しい取り組みが世界で始まっており、インフラの老朽化が急速に進む日本でも、導入可能性の検討を真剣に開始すべきという意見をいただいております。

こちらのほうは、どうも聞いていると、米国の道路事業等でやられているアベイラビリティ・ペイメントなどをイメージされているようでございまして、我々も勉強不足のところはあるのですけれども、ただ、民間議員の方から提案された視点でございますので、我々

のほうでも検討を進めていって、場合によってはまた計画部会やPFI推進委員会のほうでも御意見を伺わせていただくことがあるかもしれませんので、参考情報として情報提供をさせていただきます。

以上でございます。

○柳川部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明に関しまして、御意見、御質問等を御自由にお出しいただければと思います。

どうぞ。

○赤羽専門委員 ありがとうございます。

前半5年間が終わったということで、いろいろな施策があって、今、改めて去年のアクションプランを読んでみたのですけれども、前半のコンセッションを導入すべきというところで、空港がうまくいってといいますか、いろいろなことが伸びていった。今後5年間だけではないのですけれども、前半は、金額的に言うと空港コンセッションが非常にうまくいって、これは実は平成22年に柳川先生などと一緒にやった空港のあり方研から始まって、足かけ8年ぐらいかかっているわけですけれども、そういう意味では、関空、伊丹など各空港をやっている、最初はできないのではないかとやっていたのが、今は国管理空港のみならず、地方管理空港もどんどんやり始めようとしている。これはある程度、やればいいことがあると皆さんの腹落ちをしたということだと思います。

今、アクションプランで人口20万人以上、人口20万人未満というところで、未満にもいろいろと規程をつくってくださいということで、これ自体は第一歩だと思うのですけれども、なかなか首長に腹落ちしないのではないかとこのところがありまして、空港とかはトップラインが上がっていく、交流人口が上がっていったり、関係人口が上がっていくという意味で、非常にやればできるということがあり、先例もあるということで腹落ちした。

ところが、空港がある都市ばかりではもちろんないですから、特に小規模、中堅以下の自治体に何をやればいいのかというところのコンセプトがなかなかはっきりしていないような気がしている。ただ、そうはいいながら、今からやると20年後、30年後ということになると、確実に人口減少が起きている。この経済財政諮問会議のペーパーの4もそうですけれども、3のところにも人口減少下の財政制約というところがあって、これを振り返って見るに、今後PPPをやれと言っても、コンセプトと結びついていないというかいま一つ腹落ちしないのはなぜかなと思うと、もうちょっとガイドラインのところにPPP/PFIは何のために有効なツールかということを書いたほうがいいのかなど。

空港はどんどんやっていく。今後、やろうとしているのは上下水道とか、まさに先ほど道路が出てきたと思いますが、なかなかトップラインが上がりにくい。逆に言うと、人口減少の影響をまろに受けるような事業に取り組もうとしている。

その中で、上下水道、道路は関係人口と関係があるかもしれませんが、人口減少がある中で、何でPPPをやらなければいけないか。人口が少ないところは、公務員の方も減

っているし、労働人口も減っているし、担税力も下がっていくわけですから、やはり財政制約や広域化が非常に適する場面ではあると思うのですけれども、そここのところで、首長にそのコンセプト、人口減少といったことがあり、かつ、一方でインフラの高度化ということがありまして、IoTやイノベーションでいろいろな多機能化をしていくということがあり、攻めるインフラという考え方もあるのですけれども、そういったことを売り込んでいく、やっていくということがあるのですが、この今の5つの段階だと、ブレークダウンのところはあるのだけれども、その手前の上下水道をやろうとか、道路をやろうというところの、こうだからこうなのだという絵がなかなか見えにくい。

空港もなかなか見えにくかったのですけれども、首長や受け入れ都市の強いリーダーシップと、もうやっているんで、ある程度できるということはあるし、トップラインは上がっているところもあるという腹落ちはあるのだけれども、こういう上下水道や道路はなかなか腹落ちがないというところで、このアクションプランの中にもう一つ上の段階のコンセプトを入れて、これは人口減少で苦しんでいるということは我々もみんなわかっているのだけれども、そことリンクして書いてあげることによって、ある程度、腹落ちをしていくのではないかと。

もちろん民間がやることによって、新しいサービスも入れることができるし、逆に言うと、IT化とか広域化とかも進むということだと思っているので、そのあたりをもう少し書けばいいのかなと。

ただ、インフラなので、人口減少といってもインフラを縮減化するというアイデアもネガティブなところもあるので、集約して高度化するというアイデアを入れないといけないと思っています。

この辺は、実は計画部会の北詰先生などとは昔から研究会をやって、東大の浅見先生などと『人口減少下のインフラ整備』という本も書いているのですけれども、そのあたりがそろそろ本当に効いてくる時代になったので、トップラインが上がる以外のところを今後、進めていく。各自治体が持っている水道とか上下水道のあたりを進めていく。やれやれと言っても、何でやらなければいけないのかと。この何年間か私も言って、補助金をつけるとか、助成をしるとかいろいろ言っていたのですけれども、そここのところのもっと大きな課題のところからおりてくるということもリンクさせたほうがいいのではないかと。

総論的な話になってしまって恐縮なのですが、そのように今、読んでいて思えて、そうすると、民間にももっとできるのではないかと、財政制約のところにも資するのではないかと感じがいたします。

○柳川部会長 何かありましたらどうぞ。

○宇根企画官 ありがとうございます。

こういう分野を具体的にこうやって進めていけばいいのではないかと、そういうコンセプト的なことは書けていないのですけれども、御意見をいただければ、今後進めていくべき方向性などに記載していきたいなとは思っています。

なお、個人的には、これは室内でオーソライズできた意見ではありませんけれども、空港に該当するような大物で今後進んでいくのは当然、水道法の改正が現在審議されておりますので、あれが通っていけば、上下水道などがそういった新しい位置づけになってくるのかなということもあります。

あとは、コストの縮減という意味で行くと、施設の集約化は非常に効果が高いのではないかと考えております。ただ、小規模な自治体などだと、1種類の施設を集約化して、その規模の効果を出すというのはなかなか難しいと思うので、複合施設などでコスト削減とか人口減少に対応していくという面もあるのかなという思いと、あとは、コスト削減だけが決してPPP/PFIの効果ではなく、地域のにぎわいづくりみたいなものも、最近、小規模な自治体で道の駅や観光交流施設などもつくられており、よい事例が出つつあるので、そういったものも紹介していけば、地方の首長などは前向きな取り組みとして捉えてもらえるのかなと個人的には思っています。そうしたものにも焦点は当てていきたいなと私自身は思っているのですが、先生方のほうからも、もっとこうすべきだとか、こうしたらいいのではないかという御意見がありましたら、また言っていただければ、今回のレビューの今後の取り組み方針のところに御意見として書かせていただきたいと思います。

以上です。

○柳川部会長 どうぞ。

○大西専門委員 先ほどの赤羽委員と大体同じ考え方でして、ポイントは、何のためのPPP/PFIかということをはっきりと明示的に理解できるようにして、それで自治体に取組んでもらうというのが多分、正攻法だと思っています。

つい、PFIの件数がどうしても数値目標になっていますので、PPP/PFIをやること自体がいいのだという前提で議論を進めていってしまうところがあるのですが、そこをちょっと一旦距離を置いて、何でもPPP/PFIでやればいいのかというわけでもないと思うのです。どういった事業のタイプにはそれがふさわしいのか、あるいはふさわしくないのかということ、何となく定性的でもエビデンスを持ってやる、値をつけるというのは非常に重要なのだと思います。

イギリスでPFIの話が一旦とまってしまったということは結構大きなターニングポイントだと思っています。一方で、イギリスではかなり政治的な話でそうなりましたが、意味があるところ、意味がないところをちゃんとはっきりさせながら進めていかないと、国全体のPPP/PFIの政策の根幹がぐらついてしまう可能性があって、そこをどうしていくかということなのです。世界的にもPPP/PFIが実際にどういう事業に親和性があるかはまだ実験的プロセスだというのが私の理解でして、今後、PPP/PFIをやっていく上で、ある意味、実験的な形でいろいろやってみる。そして、後でパフォーマンスを見ながら、これはよかったね、これは悪かったねというようなPDCAサイクルを回していくような形で今後、進めていかないと、ずっと同じ議論を繰り返す可能性があって、私も一般論の話になってしまっていて恐縮なのですが、そういった政策のアプローチをとられるほうがいいのかと思います。

した。

○柳川部会長 どうぞ。

○宇根企画官 御指摘ありがとうございます。

おっしゃるとおり、やってみて振り返るところが今まで十分でない面もあったかもしれないので、先ほど申し上げましたが、今、事業推進部会のほうで期間満了案件について検証をやっけていこうということで、期間を満了した事業、我々が知る範囲で70ぐらいあるのですけれども、それプラス、完了間際2年以内のもの、それも50ぐらいあって、合わせて120ぐらいあるのです。それについて、マクロ的なアンケートなどによる調査と、ヒアリングによって掘り下げるといったことをやって、事後的な評価的なこともやっていて、外に発信していきたいと思っていますので、大西先生の御意見も踏まえて、あとは事業推進部会の委員の皆様様の御協力を得ながら、そういったことをしっかり進めていきたいと思っています。

ありがとうございます。

○柳川部会長 お願いいたします。

○廻専門委員 細かいところで済みません。31ページの簡単な検討を実施する上で課題となった内容というところで、算出したVFMの数値の妥当性をどのように担保するかということ、定性的な評価の客観性はどのように担保するかというところは課題になったというのが課題かなと思いました。それから、詳細な検討を実施する上での調査費用の捻出というのも課題なのです。こういうところがあるなというのは、重要ではないかと思っています。

上の、先ほどおっしゃった人口20万人未満の市町村の規程の策定を先にしないで、とりあえずやってみてというのは、私はそれがいいかなと思います。というのは、いつ使うかわからない入れ物を先につくれと言われても、お金も人もかかるので無理かなと思います。

それから、33ページでちょっと気になったのですけれども、右側の地域プラットフォームは参考になったかというところで、大体8割以上は参考になったと言っているからいいではないかというイメージだったのですが、よく見ると、参考になったかと言われると、全然参考にならないという場合は余りないと思うので、5段階で3にマルをつけるようなものであると思うのです。ここでは、とても参考になったというのが減っているということと、どちらともいえないというのがふえている。これは気にしたほうがいいのかなと。あるいは、参考にならなかった・無回答もふえている。この辺は気にしたほうがいいかなという感じがします。

20万人以下あるいは10万人以下の都市のPPP/PFIの進め方なのですからけれども、こういうのを見ると、どうしても数値のみになっていて、地域が全て同じという考え方に見えてしまうところもあると思うのですけれども、よく北海道のJRのときに、東京の視点で考えるな、東京ではないのだと言われたのです。地域はそれぞれ異なりますし、地域の規模も違えば抱えている問題も違うし、気候も全部違うわけです。その違いを先に前提として置いてあげないと、PFIがいいぞとか、PPPでこれをやれと言うよりは、その地域地域の抱えている

課題は何なのかということをはっきりさせてあげて、その課題に対してPFIなりPPPといったものが解決の一つの役割になるのだよと。

先ほど大西先生がおっしゃったように、ならないときもあると思いますので、まずは課題があるのではないかと思うのです。先に方法論から押しつければ、忙しいのに勘弁してくれということになるのかなと思います。その辺の、例えば今、空港のコンセッションなども結構進んで、うまくいっているのですが、空港のコンセッションの目的は、財務上の問題だけではなくて、利便性の向上とか、地域の活性化ということが入っているわけです。財務上のことはいいとして、利用者の利便性とか地域の活性化に結びついているかどうかはまだよくわからないところもあります。

それから、この間の関空の問題で、あそこは民間なので難しいのですが、リスク分担がはっきりしないようなところもあったりして、そんな問題もありますし、一個一個かなり違うので、まずはどんな課題があるか。それに対して、PFIが効くときと効かないときがあるかもしれませんので、先に方法論から、自治体にこれでやれ言うよりは、まず課題を見つけてあげて、PFIでこの課題を解決できるよという流れのほうがすっきりするような気がするのですが、御意見を伺えればと思います。

○宇根企画官 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、評価指標的なものを設定して評価しようとした結果、数字の羅列になっている側面もありますので、2回目に向けてはもうちょっと深掘りをしていって、課題が何なのかが見えてくるような形に改めていきたいと思います。

そして、できればそういう課題に対してどういう処方箋があるかを体系的にまとめられれば一番いいのですが、正直申し上げて、それを体系的にまとめるのはなかなか難しいと思うので、全部ではなくても、一部だけでも、こういった課題についてはこういう先行事例で、こういう処方箋があるよとか、そういった事例をなるべくふんだんに入れて、見た人が、私たちもやってみようかと思うような資料づくりを努力していきたいと思います。

あとは、御指摘いただいた中で、31ページの優先的検討について、VFMの話や定性的な評価とか、いろいろ課題が言われているなという話をされたのですが、これについては我々のほうも問題意識を持っていて、今、事業推進部会のほうで、意識も含めて、もうちょっと簡易かつ説得力があるようなやり方はないのかということの検討に取り組んでいて、いきなり全部をやるのは無理なので、今、公共施設の空調整備について着目してみて、事例が多かったり、今後、学校の空調整備が進むという背景があるので、そこに焦点を当てて、こういう課題について解決できる具体的なやり方はないかということを検討しておりますので、いきなり全部は無理ですが、そうやって一步一步進めていきたいと思っております。

33ページの地域プラットフォームについても言及がありましたが、当然、自由意見でいろいろと書いてもらうようにはなっていると思いますので、そういったところで課題とし

て何を書かれているかにも着目して行って、肯定的な意見が多いからそれでいいやという話ではなくて、常に改善に向けて努力していきたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

○柳川部会長 どうぞ。

○鈴木専門委員 先ほど、どういう事業は向いて、どういう事業は向かないかというようなお話があったのですが、上下水道のように、最終ユーザーがほぼほぼ住民となると、これ以上、最後のユーザーがふやせない事業と、例えば空港のように、集めようとするれば集められるみたいなものは全然違うと思うのです。

民間からしますと、例えば海外ですと、ポートのオペレーションは、船の会社がやるようになってきている。なぜかという、もともとその船は荷物を運ぶ、人を運ぶ、それだけですと、燃料のコストによって物すごく利益率が変動してしまう。一方で、ポートは荷物を右から左へやる。手数料をもらうだけで一定的な収入が得られる。なので、経営の安定化のために、民間としてはそれをやる意義がある。それはBtoBの世界ですと結構そのようなインセンティブが働くというか、民間側の事業のオペレーションなりエクセレンスみたいなものを働かせやすい。

でも、どうしても人口のコントロールというのは、民間からはできにくいところで、なので上下水というのは非常に難しいところだと思います。そこに民間導入と言われても、そもそもの根幹は人口をふやさないとだめなのではないかみたいなところに行きつきかねないというところで、自治体も悩んでいるのではないかと。

一方で、そこで何かできないかと民間側も考えているのですが、浜松でやられたように、違う産業だけ合わせるみたいなこともあるかと思うのですが、それでも本当に事業が伸びる、成長事業が描けるかという、一定の事業は描けても、伸びる事業の絵がなかなか描けないというところが民間側の悩みであるので、どういうところがPFIを導入したらマッチするか。こういうのは難しいのではないかみたいな整理、ステークホルダーがふやせるかですとか、ビジネスモデルで考えたときにどうかという整理は一度してみるべきなのではないかと思いました。

○宇根企画官 御意見ありがとうございます。

おっしゃるとおり、自治体の方もそういったところもあるかもしれませんが、どうしても我々は、困っているからPFIで民間の方にお願いすればよくなるのではないかと、一方的な思いでやっている側面もないとは言えないので、民間の視点から、お互いウィン・ウィンになるためにはどうしたらいいかというのは非常に重要な御指摘だなと。先ほども民間の立場のアンケートなどもするべきではないと言われて、ごもつともだなど思ったところです。

今、期間満了案件について、今後、事業推進部会で検証をやっていこうと思っているというお話をしましたが、その中でも、今、自治体対象にアンケートをしているのですが、事業者の立場からどうだったかということの検証も要るよねということと言われて

いて、並行してにわかには今年度やるというのは難しいのですけれども、ただ、今後ヒアリングしていく中や、もしくは追加でアンケートをするなどして、民間側の立場からの課題や要望はより力を入れてキャッチアップしていきたいと考えているところです。

以上です。

○根本部会長代理 4点ありまして、一つは、30ページで各省の取り組みの中で、優先的検討を交付金・補助金の一部要件化した公営住宅・下水道・都市公園とあります。これは非常にいいことだろうと思います。検討するだけなので、それすらできないというのはちょっとおかしいかなと思いますので、これを国交省だけではなくて、水道あるいは学校にも広げていくことがまず大事かなと。

それから、地方債の適用が選択肢として非常にあって、公共施設最適化事業債が15年度から入りまして、今、交付税が50%まで行っているのです。これはイコールフットィングの問題ともかかわってくるのですけれども、条件が非常にいいというものが、PPP/PFIの検討なしに導入できるとなると、優先的検討も何もなくなるという事情があるので、その辺は少し状況を整理していただきたい。それが1点目です。

参考資料2で、民間議員の先生方の御意見というのは、至極もっともだなと思っていて、私自身も思っていることとして、4の2ポツのところに、分野別の標準契約書の整備というのがあります。これは、現状はサービス購入型について、Iとして出ていて、最初はIIもIIIもつくる予定であったのが、それきりになっていてIのままということなのです。当然、PFIにもいろいろな種類があるし、PFI以外のPPPもあると言っているのであれば、何らかのひな型は提供すべきではないか。コンセッションのように、一件一件違いますよというのはわかるのですけれども、そうでないものも多いでしょうし、標準的な条項が多いものが大多数だと思うので、少しでも自治体の負担を軽くするという方向で標準ひな型の提示は検討をお願いしたい。これが2点目です。

3点目が、同じ資料の一番下の道路、学校等の話なのですけれども、アベイラビリティ・ペイメントもあるのですが、逆に、有料道路化もあるということで、いわゆる有料道路をつくるのではなくて、一般道路に課金するという一方で、例えばロードプライシングであるとか、最近の技術であれば自動運転であるとか、経済学の用語を使うと排除可能になるわけです。一般道路はなぜ無料で提供しているかということ、排除できないからという理屈なのですけれども、技術開発が進んで排除可能になってくるということであれば、受益者負担という一般の原則を出してもいいのではないかと思うわけです。

これはこの委員会の仕事ではないのかもしれませんが、そういう提案を民間がしてきたときに、受け皿があるのかということ、今はないのです。そういうことなので、包括委託のちょっと延長線上のようなところに当然これは出てきますので、少し技術開発を前提にしてPPPの領域が広がっていくということを念頭に置く必要があるかなと。それが3点目です。

4点目が、マーケットが減少するというのは、おっしゃるとおりなのですけれども、減

少ししたマーケットに合わせた費用構造に変える知恵があるのではないかというのが、民間のいいところだと思います。私は、固定費を変動費に変えると言っているのですけれども、固定的な投資をして、官であろうが民であろうが、どちらもだめですよということではなくて、官は固定的な投資をするけれども、民間に任せるとそれを変動費に変えてくれるところはどうやって知恵が出せるのかということを探っていくのかなということです。

リース方式などはそうですね。リース期間満了後は、それを解体して、別のところで組み立てて、別のことに使えば変動費になるわけなので、そういう知恵は十分にあると思います。そういう意味では、セールアンドリースバックとか、あるいはREITに売却するとかいうこともどんどんできるようにしていく。現状でもできなくはないはずなのですけれども、整理がなされていないので、自治体としては、いきなりそれを自分のところでやらされるのはかなわないという感じなのですけれども、中期的な検討課題として、ぜひ取り組んでいきたいと思います。

以上、4点です。

○柳川部会長 もし何かありましたら。

○宇根企画官 御意見をいただきましたが、1点目の交付金・補助金に対する優先的検討の要件化の話でございますけれども、効果が高いのではないかとということでございましたので、いきなり全部ということはなかなか難しいかもしれませんが、我々も各省のほうに、できないのかということ働きかけて、なるべく実現していくように取り組んでまいりたいと思います。

2点目の分野別の標準契約書についてですが、こちらにもニーズがあるというのは、私もちらほら聞いていますので、検討していきたいと思っております。ただ、過去の経緯を聞くと、かなり難しい部分もあるという話もあったようなので、にわかには実現できるかどうか分かりませんが、検討のほうは進めて、また相談させていただきたいと思います。

あとは、道路や学校のアベイラビリティ・ペイメントの話に関連して、有料道路化ということもあるのではないかと話でしたが、私も、今まで余り発想したことがなくて、新しく聞いた話だったので、また勉強させていただきたいと思います。

一方で、有料化などと言ってしまうと、一般の国民の方には非常に受けが悪そうな気がするのですが、これは外にどうやって打ち出していくのかは非常に真剣な議論が要すると思います。もうちょっとPFIが一般化して、皆さんがPFIに対するアレルギーがなくなったところにまた具体的に打ち出していく話かなと、私は個人的には感じているのですが、いずれにせよ勉強したいと思いますので、また御指導をよろしくお願いします。

私からは以上です。

○柳川部会長 どうぞ。

○財団専門委員 時間も短くなってきたので、33ページの地域プラットフォームの形成数、参加地公体数が順調に伸びていますというのと、最後のほうにあった民間提案を導入していないというか、導入しているのがすごく少ない。あるいは、41ページの今後PPP/PFIの実

施意欲がこれだけの比率だということを、どう解釈するかというところをもう少しうまく深掘りできないかなと読んでいました。

身近なところで言うと、私が今いる山口市は人口20万人弱で、一般会計で800億強、900億行かないところなのですけれども、先進的な自治体に、例えばコンセッションだとかPPP/PFIという事例をやっている他市職員を知っているので、行こうよ的な話をしても、そもそもその時点で出張費を出すのも難しいようなレベル感なのです。

なので、どこかにありましたように、詳細検討に入るときの予算措置云々の大分手前の段階で、自由に勉強ができないというか、知識をとりに行けないという実態もある。山口市の決して小さい財政ではないと思うのですけれども、そのレベルでもそのような状態なので、予算規模がより小さくなるあるいは人口が小さくなるに従って、やれないと諦めている人が多いのかなということが、このアンケート結果から感じてしまうものですから。そのあたりをもう少しうまく深掘りできるような情報のとり方というかインタビューを進めていただけるとありがたいなと思いました。

○柳川部会長 ちょっと時間がなくなってきたので、一通りお伺いして、まとめて。

足立委員、お願いします。

○足立専門委員 2～3点ですが、まず、優先的検討規程ですけれども、31ページ以降にあります。作成が目的化しがちということがあると思います。分析の中で、各検討プロセスを実施した団体数などの項目も設けていただいています。例えばここがまだの団体については、今後の見込みなども記載できないか。あとは、よくありがちなのは、統括部局が規程をつくるだけつくって、原課と全然情報共有できていないとかということもあると思います。なので、つくった基準、優先的検討規程、ルールをどういうルールで回していくのか。ルールとレールは岡崎市様によるすごくいい言葉で、私もよく使ってしまうのですが、つくったルールをどういうルールで回していこうとしているのかとか、統括部局と原課との具体的な連携、役割分担といった付随情報もあるといいのだろうなと思ったところがございます。

2点目が、地域プラットフォームでございますが、それぞれ地域ごとに事情は全然違って、地域プラットフォームによって実現したい目標とか解決したい課題はさまざまだと思うので、ただ闇雲にプラットフォームをつくれればいいというものではないかと思えます。そのあたりについて、既存のプラットフォームも幾つか積み上がってきていますので、それぞれの類型ごとの取り組み状況や成果、課題といったものも把握できたらいいのだろうなと思えます。

あと、内閣府支援のプラットフォームですと、本日岡山市様も委員で参加頂いています。1期生の皆様ですと既に4年目を迎えていらっしゃるかと思います。ですので、この間の成果、課題や進化の状況を共有することで、今後の後発組の取り組み拡大へもはずみをつけられるといいのではないかと思います。

最後に、民間提案ですけれども、これも同じような趣旨の指摘となりますが、民間提案

制度をただ整備すればいいというものでもないと思いますので、整備の目的や活用状況、成果、課題といったものが見える化できるといいのだろうなということです。

あと、もう一点、余計なことだったら恐縮ですが、PFI法の6条に基づく民間提案についても各地に関心が高くて、どのような実績があるのか、どのように活用されているのかということをよく聞かれますので、その辺も何らかの形で整理があるといいのだろうなと感じているところでございます。

以上です。

○柳川部会長 小森委員。

○小森専門委員 3点ほど申し上げさせていただきます。

1点目は、もう既に御意見として出ていると思うのですがけれども、最初に「何のためのPPP/PFIか」という、「意義」というか「総論的なもの」があると、最終的な目指す姿がわかりやすいと私も思いました。

2点目は、資料②33ページの地域プラットフォームについてのアンケートで、「④今後、公民連携に取り組んでみたいと思うか？」というところの回答のうち、「やや取り組んでみたいと思う。」という回答の割合が5割近いということが私は気になりました。

「(PPP/PFIは)有益な取組みだということはわかっている。」、けれども、いざ「我がこと」となると二の足を踏まれる方が多いのではないかと。当事者として、自分がやれとなったときに、お悩みのところが多いのかなと思いました。

3点目は、先ほどの2点目と関連するのですがけれども、参考資料2の4の2ポツ目に、「標準契約書を整備する」というご提案について。先ほどのアンケート、地域プラットフォームのところと同様、PFI/PPPのいいところもわかっているけれども、いざ「我がこと」となったときどうか。先ほど「地域の特性がそれぞれあるため、標準契約書の整備は難しい」というご説明が(企画官から)ありましたが、汎用化された情報を入手する以上に、自分と一緒に地域特性に応じて考えてくれる人がまず欲しいのではないかと思います。財間委員もおっしゃったように、自分が出張に行った場合の費用の手当てが難しいとか、いざ取り組むにあたっては、詳細検討の手前のところでの悩みが多いのかなという感想を持っております。

したがって、参考資料2「4 地方創生に向けた多様なPPP/PFIの推進」の2ポツ目にあるように、「アドバイザー契約をはじめとする初期費用を支援する」という御提案のほうが「標準契約書の整備」より有効な対応策のように思います。すなわち、いきなり「この民間事業者の話聞こう」とかではなくて、その手前で一緒に、自分が勉強したりとか、今後どう取り組んでいったらいいのかということの中立的に言ってくれるような人たちと対話するような費用などがあると、「やや取り組んでみたいと思う」という回答が「多いに取り組んでみたいと思う」というふうに進んでいくのかなという所感を持ちました。

以上でございます。

○柳川部会長 そのほか、いかがでしょうか。

白石委員、どうぞ。

○白石専門委員 今後の方向性ということなのですが、今回の資料で、人口20万人以上のところはこの5年間のプランで非常によくやってきた。一方、人口10万人未満がまだまだだという話なのですが、逆に人口10万人未満の自治体は、数的には1,400もあるということで、ここに対するアプローチは変えないとまずいのかなと思っております。

そういう面では、人口10万人未満の方も当然、5万人未満はもっと数が多いと思うのですが、本当に全て網羅的にやっていくということがいいのかどうかといったことも、次のプランでは検討すべきである。

あと、仮にやる場合でも、先ほど来出ておりますコストの部分であったり、どういった事業がふさわしいのかといったところを丁寧にやっていく必要があるのかなと思っております。

逆に、こちらのほうはユニバースが多いので、うまくはまれば、件数的にはたくさん出てくるのかなと思いました。

以上です。

○柳川部会長 どうぞ。

○石田専門委員 小規模のところはいろいろとフィーチャーされていて、重要だと思っているのですが、個人的には、先ほどふえているところは、私の感覚では小規模の集客系箱物、道の駅という話もありましたけれども、そういうのが多くて、それはそれでどんどんやっていったらいいと思っているのですが、皆さんの問題意識の中でもいろいろ出ていた上下水道とか道路とか、そういったインフラというのは、集客できるようなものでもないですし、どんどん小さいところがそれぞれやるということが、日本全体にとっていいとは個人的には全く思えないところがあって、ある程度、セクターによって変えていかなければいけないと思いますし、ほかの委員の方もおっしゃっていましたが、そういう全体の方向性とか、PPP/PFI推進のあり方みたいなところを整理した上で、6つの施策を整理していく必要があるのではないかと考えております。

今回というか、前回の議論の中で、(7)その他ということで、インフラを必ずしも保有しなくてもいいのではないかとということを入れていただいているかと思うのですが、個人的には、民間でどんどん進んでいるシェアリングみたいなものをもっと公共施設で入れていくというのは非常に重要だと思っておりまして、それは今のPFIの枠組みではなかなかできない。だから民間提案とかブロックプラットフォームだと思うのですが、そういう施策がそれぞれ目指しているPPP/PFI事業の姿とか、もう少しそういうものを具体的に示していてもいいのかなと思いました。

時間があるかどうかかわからないのですが、意見として申し上げさせていただきます。

○柳川部会長 いかがでしょうか。

では、全部お答えにならなくても、現段階でレスポンスがあればということで。

○宇根企画官　たくさん宿題をいただいたので、よく整理して対応させていただきたいと思いますが、一番意見として多かったのは、もうちょっと課題意識を明確化して、少しでもソリューションにつながるようなことをしたほうがいいのではないかという御意見が多かったと思うので、そのあたりは十分意識しながら、次回の資料の作成について進めていきたいと思います。

また、きょういただいた意見の中で、個別に委員の先生のところに相談に伺うことがあるかと思いますが、御協力いただければと思います。

私からは以上です。

○柳川部会長　それでは、ここまでとさせていただきます。

今も話がありましたけれども、きょうの御意見を踏まえて、次回、御提示できるようなブラッシュアップを事務局のほうでお願いしたいと思います。

最後に事務局から連絡事項をお願いいたします。

○宇根企画官　最後に、事務局からの連絡でございます。

次回の計画部会は2月8日を予定させていただいております。メールで時間等を案内させていただいておりますので、また御確認いただければと思います。

先ほど部会長からもお話がありましたように、それまでに第1部、第2部について本日の意見を反映してブラッシュアップするとともに、第3部の今後の方針について、事務局案を策定して、またお示しさせていただきたいと思いますので、引き続き御指導のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本日は以上で閉会とさせていただきます。皆さんどうもありがとうございました。